

## VII. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 1) 教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学における教育研究等にかかる施設設備に関する整備方針を、以下のとおり定めている。

#### 教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備の環境について、以下のとおり計画的に整備する。

##### 1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

##### 2. 知的創造型のコミュニティ空間を創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

##### 3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

##### 4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

##### 5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

##### 6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

##### 7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

##### 8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

##### 9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

(出典：2012年度第36回部局長会<2013年1月24日開催>資料)

この方針に基づき、本学における施設・設備・備品等の教育研究環境の整備は、長期計画における教育・研究・エクステンション等の諸施策に則し、長期財政計画と各学舎の立地条件等を踏まえながら計画的に行っている。また、長期計画における大型事業については、その内容に応じて、適宜検討委員会を設置し、関連する部局からの意見を取り入れ、整備内容の検討を行っている。

## 2) 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

第5次長期計画の大型事業の推進にあたり、深草学舎の整備については、2011年6月に「深草キャンパス施設検討委員会」を設置し、施設計画の検討を行った。また、深草キャンパス施設整備計画のうち、深草学舎新1号館（仮称）の整備については、2012年3月に「深草キャンパス新1号館施設検討委員会」を設置し、その具体的な内容を検討し、委員会からの答申に基づき新1号館の整備内容を取りまとめた。新1号館は、2015年4月の国際文化学部の深草学舎への移転に伴い必要となる機能を整備するとともに、学生の主体的な活動の支援や、優れた研究基盤の形成、多文化共生キャンパスの実現に資するという視点を盛り込むものである。

加えて、第5次長期計画において重要視している学生の主体的な活動への支援の充実を図るべく、2012年12月に「深草キャンパス学生生活支援等施設検討委員会」を設置し、総合的な観点で、学生活動を支援する施設・地域連携の諸機能に資する施設のあり方について、検討を開始した。

瀬田学舎においても、2012年4月に「瀬田キャンパス施設検討委員会」を設置し、2015年4月に設置する農学部の教学展開に必要な新棟等の整備および学生の自主学習を支援する施設整備について検討を行った。引き続き、具体的な整備内容について検討を進める。

### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

#### 1) 校地・校舎等の整備状況

本学の校地・校舎の面積は、大学基礎データ表5のとおりであり、大学設置基準の面積を上回っている。

本学の校地は、京都市伏見区深草にある文学部（1・2年次）、経済学部、経営学部、法学部、政策学部の5学部、経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、政策学研究科の4研究科、法務研究科の1専門職大学院および併設する短期大学部を擁する深草学舎、京都市下京区七条大宮にある文学部（3年次以上）および文学研究科、実践真宗学研究科の2研究科を擁する大宮学舎、滋賀県大津市瀬田にある理工学部、社会学部、国際文化学部の3学部、理工学研究科、社会学研究科、国際文化学研究科の3研究科を擁する瀬田学舎等からなる。

深草学舎の校地面積は 145,337.3 m<sup>2</sup>、大宮学舎は 19,612.1 m<sup>2</sup>、瀬田学舎は 402,461.3 m<sup>2</sup>である。

学舎毎の学生1人当たりの校地面積は、以下のとおりである（3学舎とも研究科生を含む。深草学舎はさらに短期大学部生、留学生別科生を含む）。

学 舎	校地面積 (㎡)	学生 1 人あたりの 面積 (㎡)
深 草	145,337.3	15.2
大 宮	19,612.1	8.1
瀬 田	402,461.3	54.7
合計・平均値	567,410.7	29.3

学生数は 2012 年 5 月 1 日現在で算出

(出典：管理課資料により作成)

校舎面積については、深草学舎は 87,148.3 ㎡、大宮学舎は 29,544.8 ㎡、瀬田学舎は 84,194.1 ㎡である。

加えて、学舎付属施設として、課外活動施設である「南大日グラウンド（アメリカンフットボール場、ラグビー場、サッカー場、テニスコート、ハンドボールコート）」、「龍谷大学アバンティ響都ホール」、「螢谷艇庫（端艇部）」、合宿施設として「龍谷荘（硬式野球部）」、「龍谷会館（ラグビー部他）」、教育研究施設としての仏教総合博物館「龍谷ミュージアム」、研修センター「セミナーハウスともいき荘」、留学生寮「インターナショナルハウスともいき」を有している。

また、第 5 次長期計画の推進に伴い、2013 年 2 月に深草学舎近隣に、留学生寮「りゅうこく国際ハウス」（土地 1,249.8 ㎡・建物 3,163.6 ㎡）を取得した。旧 1 号館（7,261.5 ㎡）を取り壊しその跡地に新 1 号館（2015 年 1 月竣工予定、のべ床面積約 28,000 ㎡）を建設することで、深草学舎における校舎面積を拡充する。

## 2) キャンパス・アメニティの充実

食堂施設については、深草学舎で 2012 年 9 月に竣工した 22 号館地下 2 階に食堂を整備するとともに、既存の 3 号館・4 号館食堂を改修する等、スペースを拡充するとともに、メニューの見直しを行うことで、学生の多様な食のニーズに対応している。

その結果、座席数を 412 席追加し、深草学舎「22 号館地下食堂（750 席）」、「3 号館地下食堂（552 席）」、「4 号館地下食堂（272 席）」、「紫光館食堂（94 席）」、「紫英館グリル（120 席）」、大宮学舎「清和館（250 席）」、瀬田学舎「青雲館（1 階 706 席、2 階 260 席）」、「青志館（1 階 682 席、2 階 492 席）」、「REC レストラン（80 席）」総席数 4258 席を確保することができた。また、これらに加え、テラス部分にも座席を用意しており、昼食時の混雑緩和に努めている。

また、全学的にバリアフリー化を推進し、障がい者にとって快適な環境の整備に努めている。具体的には、2009 年度、深草学舎紫陽館（11 号館）にエレベータを設置、2010 年度、深草学舎 6 号館および 21 号館に自動扉を設置、2012 年度、深草学舎 3 号館正面玄関に自動扉を設置、大宮学舎西翼に自動扉を 2 カ所設置した。なお、各施設に障がい者対応エレベータ、自動ドア、障がい者対応（多目的）トイレ、階段点字タイル、階段手摺の設置、手摺および階案内板の点字表の整備等、可能な限り誰もが使用しやすい施設整備を行っている。また、屋外の整備として、2005 年から 2006 年に深草キャンパス修景工事を行い、その際にスロープの設置や段差の解消を行い、瀬田学舎では、2012 年度に 1 号館前メ

インストリート周辺のインターロッキングを修繕し点字ブロックを設置した。

健康的な環境やタバコの煙による健康被害のない環境の提供を目指し、学舎内全面禁煙を推進している。現在は、過渡期として喫煙者を禁煙に導く「卒煙」を支援するため「卒煙支援ブース」・「卒煙支援エリア」を整備している。また、禁煙教育として、新入学生に対しては入学直後のオリエンテーション期間において、保健管理センターによる禁煙教育を実施している。在学生に対しても、5月31日の世界禁煙デーや6月第1週の禁煙週間にあわせ、禁煙への動機づけと支援を行うことを目的とした禁煙イベントを実施している。その他、禁煙相談や希望者にニコチンパッチを無料提供する等の卒煙サポートを展開している。

### 3) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

施設・設備の安全・安心対策として、耐震化については、深草学舎、大宮学舎および学舎以外の飛び地の建物を含め、1980年に実施された建築基準法の施行前に建設された建物が17棟ある。耐震補強未了の建物は14棟あり、順次耐震診断および耐震補強工事を予定している。そのうち、大宮学舎（本館、北翼、南翼、旧守衛所）の4棟は重要文化財に指定されており、耐震補強については京都府教育委員会と協議中である。瀬田学舎においては、全ての建物が耐震基準を満たしている。

アスベスト対策については、旧3種（トレモライト、アモサイト、クロシドライト）については、すでに除去もしくは封じ込め工事を完了している。新3種（トレモライト、アクチノライト、アンソフィライト）については、2009年度に調査し安全を確認している。また、建材に含有するアスベストは、解体、改修工事の際、法令に基づき適正な処理を行っている。

地球温暖化対策としての取り組みについては、地球温暖化推進委員会を設置し「エコキャンパス実現に向けた基本方針」を策定し、省エネルギー推進に向けた取り組みを行っている。また、委員会の下にエコキャンパス推進WGを設け、ソフト面・ハード面における具体的な取り組みを実行している。施設面においては、2010年度から4カ年計画でBEMS（Building and Energy Management System）工事（中央監視システム更新等）を実施している。その他、2011年度に深草学舎6号館の省エネ改修として、階段室の照明器具を人感センサー機能付きに更新し、窓には遮熱フィルムの施工を行った。瀬田学舎では2号館・3号館・4号館内の照明器具全てを高効率照明器具に整備した。2012年度に深草学舎5号館の照明器具を高効率タイプに取り替え、窓には遮熱フィルムを貼付した。瀬田学舎では、中央監視装置更新工事、1号館熱源更新工事を実施した。

### 4) 安全・衛生の確保

2011年度に従来の「防火管理規程」を見直し、「防火・防災管理規程」を定め、防火・防災に対する取り組みを強化している。

また、広域避難場所に指定されている深草学舎には、自立型の水供給設備（井戸プラント）を設置し、大規模な災害発生によって上水道が途絶した場合には、飲料水を供給できるようにしている。加えて、近隣自治会と「大規模な災害発生時における地域協力に関する協定」を締結し、近隣に対しても災害時に飲料水を提供することとしている。その他、

伏見区および伏見区社会福祉協議会と「伏見区災害ボランティアセンターの設置場所に関する協定」を締結する等、地域との連携を図っている。

衛生面については、感染症対策として、2009年から4カ年計画で、全学舎の各洗面所に非接触型の自動水栓およびハンドドライヤーの整備をする等、洗面所設備の改善を図り、感染症の予防対策を行っている。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### 1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

##### ア) 学術情報の整備状況

本学では、大宮、深草、瀬田の3学舎にそれぞれ図書館を設置しており、3館合計の蔵書数は図書1,980,420冊、雑誌16,660タイトル、視聴覚資料51,290点、電子ジャーナル20,063種類である。詳細は、大学データ集(参考)表31のとおりである。

図書館では、学術情報の整備を有効に機能させるために総合的な図書館理念・方針を整備すべきであるという認識に立っており、学術資料収集の基本方針として、本学の教育・研究の目的に即した蔵書構成の構築と充実を図るとともに、学生の教養と人格形成に必要な資料を整備することを掲げている。この方針に則して、全館共通の収書計画、さらに学舎毎の教育・研究に応じた各館(深草図書館、大宮図書館、瀬田図書館)独自の収書計画も策定し、毎年全学図書委員会で確認を行っている(資料7-1)。

学習用図書の選書は、「図書館図書収書計画」に基づき、毎週1回開催する選書会議(各館に設置)にて、各学部の教育分野に関する基本図書、参考資料等を中心に選書している。また、教員が学生に推薦する図書を申請する「推薦図書制度」や学生が購読希望の図書を申請できる「購入希望図書制度」を設け、選書会議にて選書の対象としている。研究用図書の選書は、各学部等に設置する図書委員会の下、各専門分野の教員が中心となって行っている。

学術データベース、電子ジャーナル等の電子媒体資料については、本学の教育・研究に活用されるよう選択を行い、利用者に提供している(資料7-2 p.18~45)。外部データベースについては、図書館ホームページ上に代表的なもの(「CiNii Articles」、「日経テレコン21」、「朝日新聞聞蔵II」、「NACSIS Webcat Plus」、「MAGAZINEPLUS」、「WHOPLUS」、「JapanKnowledge+」等)を直接リンクしている。オンライン(電子)ジャーナルについても多数の契約をしているが、代表的なものは、「SpringerLink」と「SciVerse ScienceDirect」である。電子ブックは、「Net Library」「Gale Virtual Reference Library」の検索が可能である。

また、本学オリジナルのデータベースとしては、「R-WAVE(龍谷大学蔵書検索システム)」、「仏教東漸 大谷探検隊-高精細デジタルアーカイブ」、「貴重書画像データベース」、「古典籍情報システム」、「龍谷大学大宮図書館和漢古典籍分類目録(検索システム)」等を挙げることができる。オリジナルデータベースの多くは大宮図書館が所蔵する貴重資料を紹介するものであり、国内外の利用者に広く活用されている。

##### イ) 学術情報サービスの整備状況

図書館の諸資料を検索するためのツール(OPAC)が「R-WAVE(龍谷大学蔵書検索システ

ム)」である。R-WAVE は、3 図書館内に配置された情報検索端末から資料の検索が可能であり、ホームページ上でも公開しているので学外からの利用も可能である。なお、2012 年 7 月からは、スマートフォン用の R-WAVE を公開した。また、多くのオンラインジャーナルについては、検索しやすいようにタイトルや ISSN 等から検索できるポータルサイトを提供している。いずれも VPN 技術を用い、一部を除き学外からも 24 時間アクセス可能である。

IT を活用した図書館サービスの展開については、「My Library」という図書館利用に特化したサイトを提供し、「他館資料の取寄せ、貸出中資料の予約」、「貸出・予約状況照会」、「文献複写・貸借申込」、「文献複写・貸借申込状況照会」、「アラートサービス」、「ブックマーク」等の機能を展開している。「My library」は本学の教職員・学生をはじめ卒業生にも開放しており、図書館利用の利便性を大いに高めている。

毎年 4 月初旬のオリエンテーション期間中に、新入生を対象とする図書館オリエンテーションを各学部単位で開催している。このオリエンテーションでは、資料の配架場所や図書の検索・貸出手続方法等、図書館が提供する各サービスについて基本的な事項を説明している。また、新任教員に対しては、実際に館内を案内しながら説明を行っている。

さらに、オリエンテーション期間終了後は、各学部の基礎演習等の担当者からの求めに応じて、クラス単位での図書館ツアーも実施している。図書館ツアーは、各資料の配架場所の説明や、館内の端末を使つての資料検索方法についての説明を行うものである。

また、各学部の演習等の担当者からの依頼により、データベース講習会を実施している（資料 7-3）。講習会の対象となるデータベースは、担当者からの依頼内容によって異なるが、主に「CiNii Articles」「MAGAZINEPLUS」「日経テレコン 21」「日経 B P 記事検索」「現行法規・判例体系・法律文献情報」等である。この講習により、これらデータベースを活用した図書・雑誌・論文・新聞記事等の基本的な検索方法の修得が可能となる。講習会は、情報処理実習室もしくは館内のインターネットコーナーで随時実施している。

なお、新規データベースの導入時等には、各データベースの供給元である書店等を介した専門の担当者による講習会も実施している。この講習会は、学生だけでなく、教職員も受講の対象としている。

## 2) 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・等の利用環境

本学は、学舎毎に図書館を設置しており、大学データ集（参考）表 32 のとおり、深草図書館（12,104 m<sup>2</sup>）、大宮図書館（8,243 m<sup>2</sup>）、瀬田図書館（5,981 m<sup>2</sup>）の 3 図書館にて構成している。それぞれの図書館は各学舎の学部構成に応じた蔵書構成を基本としている。

各図書館には、司書の専門能力を有する職員も計画的に配置されている。本学の専任職員は基本的には総合職採用であるが、図書館に配属された職員には業務研修の一環として、司書資格の取得を奨励し、図書館職員としての専門的知識の習得に配慮している。現在、専任職員 83%、嘱託職員 80%という司書資格保有率となっている。また、業務委託スタッフについても基本的に司書資格取得者を配置している。

本学図書館の開館日程および開館時間帯は、各学舎（深草・大宮・瀬田）の学年暦をはじめこれまでの入館者数の状況を考慮して設定している。特に、第 1 学期定期試験を実施する学部の多い深草図書館、瀬田図書館では、7 月の第 2 週から試験終了日となる 8 月初

旬まで、土曜日は開館時間を延長し、日曜日にも開館している。第2学期定期試験の場合は、12月の第1週から試験終了日となる2月初旬まで、冬期休業期間および大学入試実施日を除く土曜日は開館時間を延長し、日曜日にも開館している。また、大宮図書館では、文学部における卒業論文の作成や文学研究科および実践真宗学研究科における修士論文作成のために、2009年度から年末年始の開館日を増加させている。さらに、深草図書館では、日曜日にも社会人研究生向けに授業を実施していることから、2004年度から、夏期・冬期・春期の各休業期間を除く日曜日に開館している。主に法科大学院生が利用する深草図書館分室では、学習スペースを、24時間提供している。

図書館の閲覧席数は、大学データ集（参考）表33のとおり、学生収容定員に対し約15%を確保しており、適切なスペースが提供できている。各館には閲覧スペース以外に、書誌目録（参考図書）コーナー、雑誌・新聞コーナー、インターネットコーナー、視聴覚コーナー等を設け、利用者サービスの向上に努めている。なお、無線LAN環境も各館で整備している。また各館には、DVD、CDの視聴覚資料も数多く所蔵しており、これらの資料を閲覧するための視聴覚機器を設置し、授業に関連する教材の視聴もできるようにしている。

学習室は、各館ともゼミやクラスの課題に対応するため多くの学生に利用されており、図書館に所蔵する諸資料を活用した効果的な学習が行われている。さらに深草図書館では、2012年度から「グループ学習エリア」（座席数60席、可動式什器、ホワイトボード）を設置し、アクティブ・ラーニングに対応した図書館内における学習環境を整備し、学生に提供している。

なお、前回認証評価において、「深草図書館のインターネット端末は、ほぼ毎日満席なので、情報機器の配置がやや不十分と思われ、今後の改善が望まれる。」と助言を受けた。

指摘を踏まえ、2009年9月の図書館システムリプレイス時に深草図書館のインターネット端末を30台から40台に増設し、あわせて、2010年度から、図書館のWebサービス（My R-WAVE）を学内外からより簡便に接続できるように環境を整備し、図書館内外の利用環境を充実させることによって、助言を受けた事項は改善された。

### 3) 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

国内では、国立情報学研究所の提供する目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL Catalog Information Service）に加入している。NACSIS-CATでは、オンライン共同分担目録方式による全国規模の総合目録データベースの作成にあたり、他大学にも書誌情報を提供し協力している。またNACSIS-ILLでは文献複写や資料現物の貸借の依頼および受付を電子化することによりサービス向上を図っている（資料7-4 p.87）。このような図書館相互協力の取り組みは、私立大学図書館協会や大学コンソーシアム京都の加盟館間においても実施している。国外では、British Library Document Supply Centre（BLDSC）等とも同様のサービスで提携している。さらに大連図書館、ハーバード大学イェンチン図書館と図書館の利用、調査、研究等において協定を締結し、相互交流を図っている。

2010年6月から、学術機関リポジトリの整備を進めており、博士学位論文や学内紀要論文を主なコンテンツとして収集・公開している。これらのコンテンツをホームページにて提供することによって、本学の教育研究成果を社会に還元している（資料7-5）。

#### 4) 資料公開と施設開放

資料公開としては、先述のとおり本学が所蔵する貴重な学術資料を中心にデジタル化し、「龍谷大学図書館コレクション」としてホームページ上に公開し、広く内外の利用に供している。また、学術機関リポジトリのコンテンツもその整備を図っている。

図書館が所蔵する学術資料を広く社会に公開することを目的とし、入館無料の展覧を毎年開催している。この展覧は大宮図書館が主催し、国指定重要文化財である大宮学舎本館展覧室にて開催している。2011 度に開催した「良如宗主ー近世本願寺の礎を築いた宗主ー」と「和歌と物語」の2つの展覧には、合わせて約 1,500 名の来場者があり、学内外で評価されている。また、国内外の博物館・美術館等からの依頼に対し、図書館が所蔵する学術資料の出陳も盛んに行っている。

さらに、施設開放を社会や地域へのサービスの一つとして捉え、REC 会員や滋賀県下の高校生に図書館を開放して利用に供している。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

##### 1) 教育環境の整備

本学では、学生の学習環境の充実をめざし、以下のように施設を整備している。

深草学舎においては、学部共通コースに所属する学生の交流スペースとして「学部共通コースコモンルーム」を設置し、また教員と学生が講義時間外での指導および相談等を含めて交流することで、学生の学修意欲を高める場として「ラーニングクロスローズ」を設置している。

瀬田学舎においては、社会学部の福祉教育・研究のための実習棟、理工学部での実験棟や実習室、様々な設備等、教育課程に対応した環境を整備している。また、論理的に考える能力を養い、それに伴う表現の技術を高めることを目的とした「ライティング・センター」を設置し、学生に供している。

なお、ラーニングクロスローズやライティング・センターについては、その教育効果の検証は十分にはできていない。

研究科生への支援としては、研究科毎に合同研究室を設けている。また、研究生および特別専攻生（博士後期課程退学者、修士課程修了者または博士後期課程修了者）で、大学院において研究の継続を希望する者については、低廉な費用で大学施設の利用を認めている。

その他、ゼミの教育研究活動や合宿等に利用できるセミナーハウス「ともいき荘」、「龍谷荘」の研修施設を有している。

教育支援体制としては、研究科生による TA や学部学生による教育補助員の制度を活用し、授業支援を行っている。これらは、「教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドライン」を教務会議にて確認しており、各学部は本ガイドラインに沿って必要な教育補助員・TA・チューター等を配置している（資料 7-6）。

その他、支援体制として、①「ゼミ教育補助費」（ゼミにおける学生の発表や論集の発行等に係る経費の補助費。ゼミ単位で年間学部生 1 名あたり 1,100 円、研究科生 1 名あたり 2,600 円を補助。）、②「教学促進費」（授業内の講演会実施のため講師謝礼・交通費）、③「学生教育指導費」（ゼミにおける学外活動のための補助費）等がある。また研究科生に

は、「ゼミ教育補助費」の他、④「大学院生研究援助費」（学会発表の援助費や論文製本費）があり、学生の研究を支援するための制度を整備している。

■「ゼミ教育補助費」「教学促進費」「学生教育指導費」「大学院生研究援助費」実績（2011年度）

①ゼミ教育補助費

学部	予算(A) (円)	執行(B) (円)	執行率(B/A) (%)
文学部	5,206,000	5,129,799	98.5
経済学部	1,780,000	1,651,700	92.7
経営学部	2,543,000	2,486,950	97.7
法学部	2,413,000	1,910,524	79.1
政策学部	402,000	289,415	71.9
理工学部	3,276,000	3,243,300	99.0
社会学部	2,783,000	2,579,300	92.6
国際文化学部	1,662,000	1,648,070	99.1
共通コース（深草）	562,000	464,150	82.5
教養教育科目（深草）	127,000	96,600	76.0
合計	20,754,000	19,499,808	93.9

②教学促進費

学部	予算(A) (円)	執行(B) (円)	執行率(B/A) (%)
文学部	8,083,000	8,011,655	99.1
経済学部	1,223,000	1,158,010	94.6
経営学部	1,018,000	558,082	54.8
法学部	985,000	671,495	68.1
政策学部	675,000	554,569	82.1
理工学部	2,611,000	2,073,607	79.4
社会学部	1,031,000	922,921	89.5
国際文化学部	1,917,000	1,373,762	71.6
共通コース（深草）	824,000	733,667	89.0
教養教育科目（深草）	550,000	443,581	80.6
教養教育科目（瀬田）	397,000	395,049	99.5
合計	19,314,000	16,896,398	87.5

③学生教育指導費

学部	予算(A) (円)	執行(B) (円)	執行率(B/A) (%)
文学部	750,000	707,339	94.3
経済学部	450,000	423,805	94.1
経営学部	443,000	421,338	95.1

法学部	800,000	602,757	75.3
政策学部	251,000	76,200	30.3
理工学部	292,000	158,286	54.2
社会学部	481,000	480,270	99.8
国際文化学部	571,000	428,030	74.9
共通コース（深草）	252,000	128,405	50.9
合計	4,290,000	3,426,430	79.8

#### ④大学院生研究補助費

研究科	予算(A) (円)	執行(B) (円)	執行率(B/A) (%)
文学研究科	3,042,000	2,941,913	96.7
経済学研究科	501,000	376,000	75.0
経営学研究科	509,000	366,000	71.9
法学研究科	688,000	438,000	63.7
政策学研究科	292,000	261,000	89.4
理工学研究科	4,789,000	3,693,948	77.1
社会学研究科	857,000	729,296	85.1
国際文化学研究科	410,000	306,255	74.7
法務研究科	462,000	462,000	100.0
合計	11,550,000	9,574,412	82.9

(出典：教務部資料により作成)

## 2) 情報教育環境の整備

情報教育を推進する情報実習室は、深草学舎 13 室、大宮学舎 5 室、瀬田学舎 15 室（理工学部および社会学部専用施設を除く）の合計 33 室を設置しており、合計で 1,812 台の PC を設置している。セルフラーニング室を深草学舎 3 室、大宮学舎 2 室、瀬田学舎 2 室の合計 7 室設置し、自学自習に PC を合計 331 台設置している。授業期間中は、深草および大宮学舎では 9 時から 21 時 35 分（平日）、9 時から 17 時（土曜日）、瀬田学舎では 9 時 20 分から 19 時 30 分（平日）、9 時 20 分から 17 時（土曜日）で利用が可能である。情報実習室以外には、ラーニングクロスローズ（深草学舎）、学部共通コースコモンルーム（深草学舎）、各研究科の大学院合同研究室（3 学舎）や教材作成室（3 学舎）に、複数台の PC をそれぞれ設置し利用可能としている。これらは全学舎で統一した情報教育環境として 2009 年度に整備した。

セルフラーニング室の利用は堅調であり、授業期間中であるか否かを問わず、3 学舎で常時利用されている。特に定期試験前や卒業論文、修士論文作成の時期は利用者が多く、セルフラーニング室の席数が不足する場合があります。使用されていない情報実習室を開放することで対応している。

情報実習室やセルフラーニング室における利用者支援は、業務委託業者のサポートを受けつつ、学生スタッフ（LA）が中心となって行っている。

情報実習室等の整備の他では、第4次長期計画事業の一つである「ユビキタス教育環境整備事業」の一環として、2007年度からWebサービスの本格運用とeラーニング関連の取り組みを実施してきた（資料7-7,7-8）。

Webサービスについては、全学統合認証システムと連携した学内の様々な情報やサービスへの入り口である「ポータル」システムを中心に、「Webシラバス」や「Web履修登録」のサービスを提供するとともに、提供内容の機能強化を図り、学生の学修における利便性の向上や職員の業務負担軽減を図った（資料7-9～7-13）。

eラーニング関連の取り組みとしては、2006年度に試行導入した「龍谷大学eラーニングシステム」を実運用に切り替えた他、講義コンテンツを配信するストリーミング配信サーバーを導入する等、情報ネットワークを介した教育や自学自習の基盤環境を整備した。

「ユビキタス教育環境整備事業」と並行して、2006年度から2011年度にかけては、ネットワーク基盤の整備の一環として、無線LANサービスの充実に取り組んだ（資料7-14）。無線LANのアクセスポイントについては、学生・教員の要望に応える形で大講義室や学生交流スペースを中心に設置を進め、無線LANサービスの利用エリアは、サービス開始当初の約100カ所から、現在では276カ所へと拡充している（資料7-15）。これにより、情報実習室設置のPC以外からも充実したユビキタス教育環境を提供することが可能となった。

また、教育活動における情報機器の有効活用を促進するために、2007年度から4カ年計画で「普通教室における全学的なマルチメディア機器整備」を実施し、教室規模や用途に合わせ、プロジェクター、DVDプレーヤー、PC等の増設や更新を行った。さらに、2012年度は、小規模教室（収容定員90名以下）を対象に、コンピュータ等を効率的に運用することにより多様な授業が行えるように重点的に整備を行った（資料7-16）。

さらに、学生の学内での学習活動における利便性向上を目的として、2011年度は、学生証（磁気のみ）にICカード（非接触タイプ）機能を追加し、生協電子カードの学内利用が可能になった（資料7-17,7-18）。また、教育用メールサービスの更新にあたり、Google Appsのサービスの一つであるGmailを導入した（資料7-19）。これにより、以前のメールサービスよりも保存容量が大幅に増え、就職活動等でメールの受信が増える時期においても、容量不足を気にすることなく利用することが可能となった。

### 3) 研究支援制度

本学の研究支援体制として、深草学舎にあつては研究部（深草）、人間・科学・宗教総合研究センター事務室が、大宮学舎にあつては仏教文化研究所事務室が、瀬田学舎にあつては研究部（瀬田）が、それぞれ研究にかかる事務処理を担っている。各学舎における主な研究支援スタッフ（専任事務職員および嘱託職員）数は次のとおりである。

深草学舎：18名（専任9、嘱託9）、大宮学舎：専任1名、瀬田学舎：11名（専任5、嘱託6）。

また、研究支援に関する情報は『研究支援ガイド』にまとめ、毎年全教員に配付している（資料7-20）。

本学における研究支援の概要は以下のとおりである。

#### ア) 個人研究室

24時間利用可能な個室（特別任用教員は共同使用）が整備されている。冷暖房が完備されており、貸与PC（WindowsOSまたはMacOS）を通して学内LAN経由でネット接続も可能である。その面積は、大学データ集（参考）表26のとおり、1室あたりの面積として22.50㎡以上を確保している。

また、机、椅子、パイプ椅子、書架、更衣ロッカー、電話機、ホワイトボード、電気スタンド、ごみ箱、ファイリングキャビネット等が標準装備されている。

#### イ) 共同研究室

各学舎に共同研究室を複数設置しており、各学舎間の接続が可能なTV会議システムやプロジェクター等を配備することにより、共同研究活動に供している。

#### ウ) コピーカード

研究上必要なコピーについて、年間3,000枚まで大学が経費を負担している。学内に設置されているコピー機（図書館、資料室等）に付属のリーダーにコピーカードを差し込んで使用することで、各自の使用枚数の管理をしている。

#### エ) パソコンの貸与

研究用にパソコンを3年または5年の期間で貸与している。スペック等の異なる数種の内から選択が可能となっている。また、プリンター、スキャナー等の周辺機器は後述の個人研究費による購入が可能になっている。

#### オ) 情報機器テクニカルサポート

情報機器に関する技術的支援のためにPCサポート室を設け、各学舎に業務委託による専門スタッフを配置し、教員からの要請に対応している。

#### カ) 研究サポート室

FAX機、紙折り機、ポスタープリンター等を配した研究サポート室を深草学舎、瀬田学舎に整備している。

#### キ) 個人研究費、個人研修費

2011年度実績：深草学舎：223名（内研修費0名）、大宮学舎：84名（内研修費1名）  
瀬田学舎：209名（内研修費21名）

専任教育職員等の個人研究（研修）にかかる経費として、毎年一定額を上限に、「個人研究費支出要項」に基づき支給している。

#### <1人あたりの年間予算額>

- ・個人研究費 41万円 特別任用教員を除く専任教育職員  
24.6万円 特別任用教員、ミュージアム教員
- ・個人研修費 21万円 理工学部実験（実習）講師・助手

20.5万円 社会学部特別任用教員実習助手、文学部特別任用教員助手

・主な支出範囲

出張旅費、図書費、学会年会費、消耗品費、情報機器および周辺機器の購入費等、その他研究上特に必要と認められたもの。

ク) 出版助成 (2011 年度実績 : 6 件)

研究成果の公開を目的とした学術図書を刊行する場合、「出版助成規程及び出版助成金取扱い要領」に基づき、その出版に必要な経費の一部を助成することとしている。その助成率は直接出版経費の40%を限度とし、全学研究運営会議で審査・決定している。

ケ) 国際会議等出席者への旅費補助 (2011 年度実績 : 45 件)

本学専任教育職員が外国において開催される国際学術団体が主催する国際学会又は研究会等にパネリスト、報告者、司会者若しくはこれらに準ずるものとして招請され出席する場合、「国際会議等出席者への旅費補助規程」に基づき、旅費の一部を補助(毎年度原則1人1回上限25万円)している。

コ) 原稿掲載料助成 (2011 年度実績 : 12 件)

研究成果等を専門雑誌に投稿掲載する場合、「原稿掲載料助成規程」に基づき、専門雑誌等の発行者が請求する原稿掲載料相当額(上限10万円、共同執筆の場合は共同執筆者人数で除した額)を助成している。

サ) 全国学会開催補助 (2011 年度実績 : 8 件)

本学で全国学会大会を開催する場合、「全国学会開催補助に関する規程」に基づき、開催経費の一部を補助している。その補助額は、アルバイト謝金額(1日1名3,000円)および学会参加者数(1名2,000円)に応じて算出される額を合算して算出し、総額で32万円を上限としている。

シ) 国際学術会議開催補助 (2011 年度実績 : 0 件 申請なし)

学術の国際交流の推進を目的とする国際会議を開催する場合、「国際学術会議開催補助に関する規程」に基づき、開催費の一部を補助している。その補助額は、アルバイト謝金(@1日1名3,000円)、運営会議等の昼食費等(@出席者1名1,000円)および国際学術会議参加者数(@1名5,000円)を合算して算出し、1件当たり総額32万円を上限に支出している。全体の補助総額は200万円を上限としている。

ス) 理工学学術研究助成基金制度 (理工基金) (2011 年度実績 : 3 件)

創立350周年を記念して理工学部を開設した際に、理工基金を設立し、理工学に関する学術研究の振興と優れた学術研究を格段に発展させるため、理工学部教員の研究活動に対して助成している。

助成対象者は、本学の専任教育職員としての身分を有する者で、本学の理工学部または科学技術共同研究センターに所属する者を対象としている。総合研究、指定研究には他機

関に所属する者も参加が可能である [2012 年度予算総額 500 万円 (採択研究 4 件分)、基金 4 億 3,594 万 6,218 円]。

#### セ) リサーチアシスタント (RA)・博士研究員 (PD)

研究センター・付置研究所等において、リサーチアシスタント任用規程に基づき、必要な RA を、また、博士研究員任用規程に基づき、必要な PD を配し、人的な支援を行っている (資料 7-21)。

#### ソ) その他、研究支援の補助的サービス

- ①研究資料のコピー (全学舎)
- ②図書館貸出図書の返却 (深草学舎・瀬田学舎)
- ③郵便物の投函 (深草学舎・瀬田学舎)
- ④研究用資料の切り貼り (深草学舎・瀬田学舎)
- ⑤FAX の送受信 (深草学舎)
- ⑥学会・研究会の開催支援 (全学舎)

#### 4) 研究員制度

「研究員規程」等に基づき、学問水準の向上および教育の充実発展を図るため一定期間研究に専念できるよう研究員制度を設け、研究専念時間を確保している。研究員の種類には、国外・国内・特別・短期国外・短期国内・交換があり、期間は 1 年間または 6 か月間 (短期の場合 1 か月以上 3 か月以内) である。

研究員になることができるのは、以下の勤務年数資格を満たし、それ以前の研究員としての「研究成果」報告等義務を履行している者としている。

#### ア) 国外研究員・国内研究員 (2011 年度実績 : 国外 9 件、国内 3 件)

本学の専任教育職員として 3 年以上通常勤務した者、または特別研究員終了後 4 年を経過した者を対象とし、本学の旅費関連規程に基づき旅費を算出し、研究員 1 名あたり、国外研究員の場合は総額 300 万円上限、国内研究員の場合は総額 100 万円を上限として支給する。

#### イ) 特別研究員 (2011 年度実績 : 14 件)

本学の専任教育職員として 10 年以上勤務した者を対象とし、1 年間又は 6 か月間研究に専念する期間を与える。

#### ウ) 短期国外・国内研究員 (2011 年度実績 : 短期国外 6 件、短期国内 3 件)

本学の専任教育職員として 3 年以上通常勤務した者を対象とし、本学の旅費関連規程に基づき旅費を算出し、研究員 1 名あたり、国外の場合は総額 180 万円上限、国内の場合は総額 20 万円を上限として支給する。

## 5) 外国人研究員制度

「外国人研究員規程」に基づき、外国の大学、その他研究・教育機関に所属し、日本における学術研究・調査のため一定期間、各学部および付置研究所に受け入れることを学長が許可した外国籍を有する者を、外国人研究員として受け入れている。外国人研究員には、客員研究員および委託研究員の2種類がある。受入期間は1年以内で、特別の事情があると認められる場合は、さらに1年以内に限り受入期間を延長することがある。

外国人研究員に対しては個人研究室やパソコンの貸与、RINSカード（本学図書館の各種サービスが利用可能となる専用カード）発行による図書館利用の便宜等をはかっている。

### ア) 客員研究員（2011年度実績：4件）

本学との研究員交換協定による研究員および学長が当該学部の教授会または研究所の議を経て許可した研究者を受け入れている。

### イ) 委託研究員（2011年度実績：0件 申請なし）

外国の大学その他研究・教育機関から委託を受け、学長が当該学部の教授会の議を経て許可した研究者を受け入れている。

## 6) プロジェクト研究専任研究員制度（2012年度実績：2名）

「プロジェクト研究専任研究員規程」に基づき、人間・科学・宗教総合研究センターの下に設置するプロジェクト研究に対し、研究員として参画する本学専任教育職員が研究活動に注力できるよう支援している（任期1年、プロジェクト研究の期間内を限度に任期の更新可）。

処遇：(1) 授業科目担当のノルマコマ数から2時間分減ずることができる。

(2) 教授会および研究科委員会の出席義務は原則免除。

(3) 教授会又は研究科委員会において選出する諸委員（主任を含む）については、原則免除。

### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、「龍谷大学 研究活動に関する指針」を定め、全教員に配布している『研究支援ガイド』に掲載し、明示している。このことにより、研究者の責務・法令等の遵守・公正性・個人情報保護・安全配慮・利益相反にかかる注意を喚起しつつ、研究活動を適正かつ円滑に遂行し、社会からの信頼を確保し維持することに努めている。

また、研究倫理遵守に必要な措置として、次の関連規程を整備している。

#### 1) 人を対象とする研究に関する倫理委員会規程

生命科学の分野等人を対象とする調査、実験およびこれらに基づく研究を行う場合、被験者等の人権への配慮が必要である。このため、2011年度第8回評議会（2011年9月29日開催）で審議の上当該規程を整備した。

人を対象とする研究については、2012年4月5日に倫理審査申請を受け、人を対象

とする研究に関する倫理委員会規程に基づき、複数回にわたり開催された当該倫理委員会の審査を経て、学長名の判定結果通知がなされた。このことにより、研究遂行上の倫理的配慮がなされた研究を遂行し得る体制が、規程整備のみならず実質的に整った。

## 2) 動物実験規程

大学等における動物実験を伴う生命科学研究は、人の健康・福祉・先端医療の開発展開のみならず、動物の健康増進に係る研究分野の進展においても必要な手段である。

本学の研究分野においては動物実験はなされておらず、授業の一部において死後の動物を解剖するにとどまっていたが、科学的観点、動物愛護の観点および環境保全の観点等から 2011 年度第 9 回評議会（2011 年 10 月 13 日開催）で審議の上当該規程を整備した。

## 3) 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程

研究活動における不正行為や研究費の不正使用の度重なる発覚を受けて、大学等の研究機関は不正を防止する体制等を整備することが求められている。

本学においては、「公的研究費の適正な管理に関する規程」を定め、公的研究費の不正使用を防止する等対応してきたが、研究活動における不正行為（捏造、改ざん、盗用）にも対応する必要から、「研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」の新たな制定と、これに伴い重複することとなる「公的研究費の適正な管理に関する規程」の廃止に向け、現在、学内の関連規程との整合を図りつつ、2013 年度春の規程制定に向け鋭意準備を進めている。

また、年度当初に科研費受給者向けの説明会を各学舎で開催し、その説明会において不正行為がなされぬよう周知・徹底を図っている。

## 2. 点検・評価

### [基準の充足状況]

本学は、「教育研究等に係る施設整備に係る整備方針」を定め、方針に基づき教育研究等に係る施設設備を計画的に整備している。

各学舎の教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学設置基準を上回る広さの校地・校舎を配備するとともに、キャンパスアメニティの充実にも積極的に取り組んでいる。

また、教育研究を支援する図書館環境、情報教育環境を整備しているほか、TA 等の教育支援制度、個人研究費の支給や出版助成、一定期間研究に専念できる研究員制度等の研究支援を充実させている。

以上のような取り組みにより、教育研究活動を行うための学習環境や教育研究環境を概ね整備できていると判断する。

### (1) 効果が上がっている事項

#### 1) 校地・校舎、施設・設備整備関係

地球温暖化対策として、エネルギー使用量削減のための具体的な取り組みを行い、エネ

ルギー使用量の削減を図った。2012年3月現在、対2005年比エネルギー使用量削減率は原油換算（原単位）で-6.48%、CO<sub>2</sub>換算（原単位）では-8.84%となった。加えて、エコキャンパス実現に向けた基本方針やエネルギー削減実績等をホームページで公表し、啓発活動を推進している。

## 2) 図書館機能の整備

### ア) 図書館における学習支援機能の充実

深草図書館において、学習支援機能の充実を図るため、ラーニング・コモンズ構想を検討している。その前段階として、2012年度から「グループ学習エリア」を設置し、アクティブ・ラーニングへの対応を開始した。その結果、連日多くの学生が利用している。今後は利用実態を分析し、将来的なラーニング・コモンズの具体的計画へと役立てることとする。

### イ) ITを活用した図書館サービスの展開

図書館システムのリプレイスを定期的実施する際、Webサービスを始めとした最新の機能の充実に努めている。また、リンクリゾルバシステムを導入し、電子ジャーナルやデータベースの検索機能を向上させ、教育・研究の利便性を高めることができた。また、図書館内の随所に無線LANを設置したことで、電子媒体に対応したユビキタスな情報環境が整備できた。

このような施策により、ITを活用した利用者へのサービスが向上している。

## 3) 情報教育環境の整備

「Webシラバス」については、授業の進捗に合わせた講義計画の変更に伴う最新情報の提供や授業資料のダウンロード機能等を備えることにより、履修登録時期（4月、9月）以外の月における閲覧のべ人数が2009年度の57.0%から2011年度の61.9%に上昇する等、年間を通じて利用されるようになっている（資料7-22）。

また、「Web履修登録」については、学生の履修登録時にエラーチェックを行うことにより、登録エラーが減少し、履修科目の早期確定が可能となった。

## 4) 研究環境の整備

専任教員（特別任用教員を含む）には、個人研究室等の様々な環境整備がなされている。全員に一律に与えられる個人研究（研修）費、付置研究所の共同研究等を支える研究費、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択研究における研究高度化に対応する研究費等、多様な形態をもって研究支援がなされている。また、様々な助成制度により、個人研究や共同研究を支援する環境や条件が整備されている。

研究専念時間については、「研究員規程」に基づき、国内外で研究に専念する機会が得られるよう配慮されている。研究を支援するPDやRAについても「博士研究員任用規程」や「リサーチ・アシスタント任用規程」に基づく任用が可能となっている。

## 5) 研究倫理

研究倫理に関する各種規程の整備の結果、研究遂行上の倫理的配慮がなされた研究が実行される体制が概ね整った。研究者の責務・法令等の遵守・公正性・個人情報保護・安全配慮・利益相反に係る注意を喚起しつつ、研究活動を適性かつ円滑に遂行し、社会からの信頼確保・維持が図られつつある。

### (2) 改善すべき事項

#### 1) 校地・校舎、施設・設備計画

第5次長期計画の推進に併せ、新たな施設整備を展開しているが、今後、既存建物の維持・管理を含めた総合的な施設整備を検討する必要がある。

その際には、「教育研究に係る施設設備に関する整備方針」に基づき、バリアフリー化、省エネルギーの推進、防災対策、旧耐震の建物の耐震補強計画も合わせて検討する必要がある。

#### 2) 図書館機能の充実

外部データベースの必要性は十分認識しているが、その購入・維持経費が非常に高額であり、図書費全体に占める比重が年々高まってきている。このことにより、図書館予算の中で、紙媒体と電子媒体との導入をいかに効果的・効率的に実施するかについて、予算の配分も含めた指針等の策定が急務となっている。

#### 3) 教育環境の整備

ラーニングクロスローズやライティング・センターにおける教育的効果が十分には検証できていない。

#### 4) 情報教育環境の整備

2007年度から本格運用を開始した、インターネット上で授業運営にかかる様々な機能を提供する「龍谷大学eラーニングシステム」は、利用科目数が増加傾向であるが、総開講科目数からすると約2%の利用率である(資料7-23)。また、ストリーミング配信サーバーによるオンデマンド配信を一部の授業で行ったが、活発な利用は見られなかった。

情報通信技術が進展するに伴い、教育・学習活動においても、これらの技術はより有効な活用が可能になっていくことから、eラーニングツールのさらなる利用促進が課題となっている。

#### 5) 研究環境の整備

2015年度の農学部設置に向けて、必要となる研究室や共同研究室の確保を行う必要がある。

また、研究上の不正行為の防止と対応について規定する研究倫理に関する規程制定が急務である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### 1) 校地・校舎、施設・設備整備

地球温暖化対策の取り組みをさらに推進するために、これまでの削減実績や今後の削減目標、具体的な取り組み内容等の情報を積極的に発信し、省エネルギー推進に対する学内構成員の意識を高めることとする。

##### 2) 図書館機能の充実

###### ア) 図書館における学習支援機能の充実

これからの図書館は、従来の静穏な学習空間を提供するだけでなく、グループ学習等の多様な「学びのかたち」の変化に応じた柔軟な学習空間の提供が求められている。今後も、各学舎に設置されている図書館の機能を検証し、引き続き各学舎に応じた学習支援機能の具体策を段階的に計画・実施する。

2015年に深草学舎に完成する予定の「新1号館」(仮称)において、図書館スペースを設けるとともに、従来の静穏な学習スペースとグループ学習等ができるコミュニケーションエリアとを共存させるための配置や什器を検討している。

また、学習空間の創出に併せ、利用者サービスの強化を図りつつ、情報検索講習会等の開催についても、これまで以上に積極的に取り組むこととする。

###### イ) ITを活用した図書館サービスの展開

今後も情報通信技術やメディアの多様化に応じたサービスの提供を継続するとともに、時間や場所を問わずに学びをナビゲートできるよう、e-mail、FAQ等を利用した遠隔利用サービスの推進を強化していく。また、レファレンスデータの蓄積等もさらに促進し、これらを電子化することにより、効率的な学習支援サービスを提供していく。

##### 3) 情報教育環境の整備

近年、スマートフォンをはじめとする様々な無線端末が学生や教員に普及しつつあるため、無線LANの利用者の増加により無線LANを活用した授業展開ができる。

また、2011年度に導入したGoogle Appsについて、「カレンダー」や「ドライブ」等のサービスの提供を開始することで、PC、スマートフォン等から時間や場所を問わずアクセスできるため、スケジュールの管理や共有化、オンライン上での文書作成や共同編集等ができ、学習における時間の有効活用が可能となる。

さらに、学生証のICカード化により、出欠管理を始めとする教育に関する各種サービスへの展開策を図ることができる。

##### 4) 研究環境の整備・研究倫理

引き続き、多様な研究支援の充実に努めていく。

## (2) 改善すべき事項

### 1) 校地・校舎、施設・設備整備

今後、「教育研究等環境に係る施設設備に関する整備方針」に基づき、総合的な施設整備を検討するに当たっては、「包括的な学生支援体制検討委員会」や「障がい学生支援委員会」「学友会（中央執行委員会）」等からの意見を取り入れ、利用者のニーズを適切に反映できるように、関連部署が連携して対応することとする。

また、さらなる省エネルギーの推進や防災対策、旧耐震の建物の耐震補強計画等、ハード（施設面）の整備を進めるとともに、マニュアルの整備等を推進することでソフトの充実に努めることとする。

### 2) 図書館機能の充実

年々高騰してきている外部データベースの導入維持費用を鑑み、その適切性の担保のために、図書委員会の下に外部データベース検討ワーキンググループを設置し、以下の4点について検討してきた。

- ①外部データベースの現状と課題
- ②外部データベースの導入基準の策定
- ③外部データベースの今後の展開
- ④外部データベースに関連した図書館施策

その結果、2012年度第3回図書委員会（2012年12月4日開催）にて、「基幹的外部データベースの選定方針」を策定するとともに、図書委員会の下に「基幹的外部データベース委員会」を置き、選定・評価・見直しを行うこととなった（資料7-24, 7-25）。

### 3) 教育環境の整備

ラーニングクロスローズやライティング・センターの利用実態を調査する。さらに、ライティング・センターについては、各学部に対し、その教育成果に関する意見を求め、改善につなげるとともに、より有効な学習支援のための環境整備について、教務会議で検討する。

### 4) 情報教育環境の整備

「龍谷大学eラーニングシステム」やストリーミングによる授業コンテンツの配信といったeラーニングの各サービスについては、利用者数や利用開講科目数が少ないということが現状の課題となっている。今後は、授業担当者への浸透、コンテンツの充実を図るとともに、組織的な運営・支援体制を構築し、一層の活性化を図る。これにより今後、eラーニングが学習ツールとして有効に活用されるように推進していく。

### 5) 研究環境の整備・研究倫理

農学部の新設に向け、研究推進に必要な個人研究室と共同研究室が確保されるよう、引き続き検討をすすめる。

また、研究上の不正行為に対応する研究倫理に係る規程については、2013年春の制定に向け鋭意検討を重ねる。

#### 4. 根拠資料

- 7- 1 2012 年度 図書館図書収書計画
- 7- 2 LIBRARY GUIDE 図書館利用ガイド 2012
- 7- 3 2011 年度深草図書館・瀬田図書館講習会実績
- 7- 4 2011（平成 23）年度事業報告書－資料編＜学内版＞－
- 7- 5 龍谷大学学術機関リポジトリ（R-SHIP）登録コンテンツ数・利用統計
- 7- 6 教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドラインについて  
（既出 資料 4(3)-1）
- 7- 7 「学生一人一人の目標設定と実現を助けるプロジェクト」および「ユビキタス教育環境に整備プロジェクト」に関する具体的実施方策の検討について
- 7- 8 「4 長特定事項（ユビキタス等）推進費」にかかわる事業計画及び予算（案）について（2005 年度第 3 回総合情報化機構会議資料）
- 7- 9 PC 版ポータル TOP 画面
- 7-10 Web シラバス操作マニュアル（学生用）初版 2012 年 09 月 03 日作成
- 7-11 Web シラバス <https://capella.ws.ryukoku.ac.jp/RSW/SYLD110Init.do>  
（既出 資料 4(3)-5）
- 7-12 Web 履修登録について
- 7-13 Web シラバスシステムの導入について（2006 年度第 3 回教務会議資料）
- 7-14 無線 LAN システムの運用開始について（報告）（2005 年度第 3 回総合情報化機構会議報告資料）
- 7-15 ryu-wireless アクセスポイント設置状況
- 7-16 普通教室におけるマルチメディア(AV)機器施設整備指針について（2012 年 2 月 8 日学長会）
- 7-17 情報化促進 WG の下に「学生証等統合型 IC カード化」に関するチームを設置する事及びその構成について（提案）（2010 年度第 4 回総合情報化機構会議提案資料）
- 7-18 学生証 IC カード化に伴う龍谷大学生生活協同組合員証機能（電子マネー機能含）の搭載について（提案）（2010 年度第 7 回総合情報化機構会議提案資料）
- 7-19 2011 年度卒業生以降に対する Gmail の取り扱い及び 2012 年度以降の在学学生、教員に対しての Google Apps の活用について（2012 年 2 月 8 日 第 4 回メディア教育委員会）
- 7-20 2012 研究支援ガイド
- 7-21 PD 及び RA 在籍状況
- 7-22 ポータルおよびシラバスへのアクセス統計
- 7-23 Moodle 利用科目数・ストリーミングサーバー配信サーバーを利用してオンデマンド配信を行った利用科目数
- 7-24 基幹的外部データベースの選定方針
- 7-25 基幹的外部データベース委員会内規

